生産コストを反映した合理的な繭価格の実現に向けた取組み状況

2026.5,21.

＜ポイント＞

〇我が国の蚕糸業を存続させるためには、速やかに生産コストを反映した合理的な繭価格を実現して養蚕業の収益性を改善することにより、養蚕業の後継者、新規参入者を確保して養蚕農家数、繭生産量の減少に歯止めをかけることが必要。

〇大日本蚕糸会では、令和 8 年度から、養蚕農家と製糸業者等が協議した上で、生産コストを反映した合理的な繭価格（目標価格）の水準について合意し、原則として 3 年以内に繭価格を目標価格まで引き上げる計画を策定する場合、繭価格の引き上げ幅の一部を暫定的に支援する繭価格対策を実施。

〇繭の生産量でみると全体の 3 /4 を占める養蚕農家、製糸会社等が本対策に取り組むことを表明しており、提出された計画によれば、令和 7 年度の平均繭価格（2,637 円/kg）を基準とすれば、令和 8 年度の繭価格は 3,520 円/kgで約 3 割の価格引上げ、令和 10 年度には 4,749 円/kgで約 8 割の価格引上げとなっている。

〇計画どおり繭価格の引き上げが実施されれば、令和 10 年度までに総生産量の 9 割を占める生糸用の繭について生産コストを反映した合理的な繭価格が実現される見込み。

〇今後の課題は、令和 8 年度以降計画に則して着実に繭価格の引き上げが実施されていることを確認しつつ、消費者に国産生糸が有する歴史的・文化的な価値や輸入生糸にはない特長に関する理解を深めていただき、国産生糸を使用した絹製品への価格転嫁を円滑に進めることなど。

＜説明＞

１、現状

（１）我が国の蚕糸業については、長年にわたり繭の販売価格が生産コストを大幅に下回り、養蚕業の収益性が極めて低い状況が続いてきたため、養蚕農家の後継者が育たず、また、養蚕業への新規参入者の数も極めて限られていたため、1960 年代以降、養蚕農家数、繭生産量の減少が継続しており、このままでは遠からず国内から蚕糸業が失われかねない存亡の危機に直面している。

（２）このような状況に対処して我が国の蚕糸業を存続させるためには、速やかに生産コストを反映した合理的な繭価格を実現して養蚕業の収益性を改善することにより、養蚕業の後継者、新規参入者を確保して養蚕農家数、繭生産量の減少に歯止めをかけ、将来的に繭の生産量を徐々に拡大していくことを目指すことが必要となっている。

２、繭の取引価格の引き上げに向けた取り組み

（１）このため、大日本蚕糸会では、令和 8 年度から 5 年間、提携グループ（※）を対象として、養蚕農家と協議した上で生産コストを反映した合理的な繭価格（目標価格）について合意し、原則として 3 年以内に繭価格を目標価格まで引き上げる計画を策定することを条件に、繭価格を引き上げた場合には、消費者に価格上昇分を転嫁できるまでの間、引き上げ幅の 1/2 相当額を 3 年間に限り支援する助成措置（「合理的な繭価格形成促進対策」）を実施することとしている。

※「提携グループ」とは、2008 年以降、純国産絹製品づくりに取り組み、最終的に絹製品の販売利益が養蚕農家、製糸業に還元されることを目的として形成された、養蚕農家、製糸業者、生糸問屋、染織業者等を構成員とするグループ。

（２）令和 8 年 5 月現在、「合理的な繭価格形成促進対策」（以下「繭価格対策」という。）に取り組むことを決定している提携グループは、15 の提携グループのうち 10 グループであり、令和 7 年度の当該 10 の提携グループの繭の生産量の合計は 22,936kg で、国内の繭の総生産量に対するシェアは 74%、加重平均繭価格は 2,637 円/kgである。

当該 10 の提携グループから提出された繭価格の引上げ計画の内容を見ると、令和 7

年度の価格水準（2,637 円/kg）を基準にすれば、令和 8 年度には 3,520 円/kgで約 3 割の価格引き上げ、3 年後の令和 10 年度には 4,749 円/kgで約 8 割の価格引き上げとなっており、ほとんどのグループにおいて 3 年間で目標価格を実現する計画となっている。

（3）繭価格対策に取り組まない 5 グループをみると、
ア、生糸用の繭を扱っているのは 2 グループで、令和 7 年度の繭の生産量の合計は 4,830kg、国内の繭の総生産量に対するシェアは 16%、加重平均繭価格は 4,252 円/kgであり、おおむね生産コストを反映した合理的な繭価格の水準がすでに実現している。
イ、真綿用の繭を取り扱っているのは 3 グループで、令和 7 年度の繭の生産量の合計は 3,388kg、国内の総生産量に対するシェアは 11%、加重平均繭価格は 2,662 円/kgとなっており、生産コストを下回る水準となっている。

（4）上記のとおり、多くの提携グループにおいて我が国の蚕糸業の危機的状況、蚕糸業が存続していくためには養蚕業の収益の速やかな改善が必要であるという認識が共有され、積極的に繭価格対策に取り組んでいただいた結果、計画どおり繭価格の引き上げが行われれば、令和 10 年度までに総生産量の 9 割を占める生糸用の繭について、生産コストを反映した合理的な繭価格の水準が実現される見込みとなっている。

３、今後の課題

今後は、

①令和 8 年度以降、計画に則して着実に繭価格の引き上げが実施されていることを確認していくこと

②生糸問屋、染織業者など川下の業者の理解と協力を得つつ、消費者に国産生糸が有する歴史的・文化的な価値や輸入生糸にはない特長に関する理解を深めていただき、国産生糸を使用した絹製品への価格転嫁を円滑に進めること

③令和 7 年度の生産量ベースで繭の総生産量の約 1 割のシェアがある真綿向けの繭についても、生産コストを反映した合理的な繭価格の実現に取り組むこと

が課題となるものと考えている。

（以上）

令和８年５月21日
一般財団法人大日本蚕糸会

「合理的な繭価格形成促進対策」への取組み状況について

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
○全提携グループ（15）	繭取引総量（kg）	31,154〈100〉					
	加重平均繭価格（円/kg）※	2,890					
1.本対策に取り組む提携グループ（10）	繭取引総量（kg）	22,936〈74〉	25,160（見込み）	－	－	－	－
	加重平均繭価格（円/kg）※	2,637	3,520	4,039	4,749	4,801	4,820
	令和７年度を100とした指数	(100)	(133)	(153)	(180)	(182)	(183)
2.本対策に取組まない提携グループ（5）	繭取引総量（kg）	8,218〈26〉					
	加重平均繭価格（円/kg）※	3,596					
①うち、生糸向け（2）	繭取引総量（kg）	4,830〈16〉					
	加重平均繭価格（円/kg）※	4,252					
②うち、真綿向け（3）	繭取引総量（kg）	3,388〈11〉					
	加重平均繭価格（円/kg）※	2,662					

※加重平均繭価格は、繭評価を行った上で支払われる加算金を除いた税込金額。

※令和９～12年度の加重平均価格は、令和8年度のグループ別・蚕品種別繭取引量と同一と仮定した試算値。

蚕糸業の現状について

1. 養蚕農家数及び繭生産量の推移

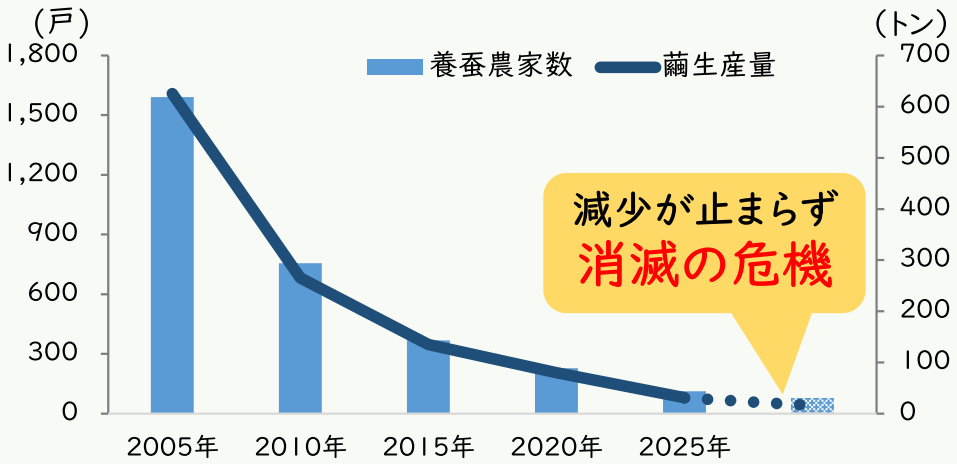

繭生産の戦後のピークは1968年（昭和43年）で12万トン。養蚕農家数、繭生産量は減少が続いており、直近（2025年）の養蚕農家数は113戸、繭生産量は31トン。

2. 養蚕農家の高齢化と後継者の不在

70歳以上の養蚕農家が全体の約2/3を占めており、それらの農家の9割には後継者がいない。

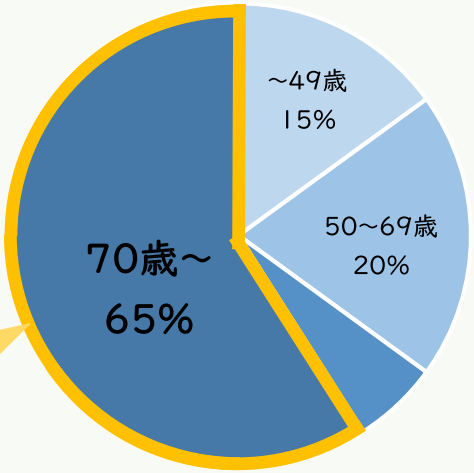

70歳以上の養蚕農家の**9割**には後継者がいない

3. 蚕糸業が衰退してしまった原因と解決すべき課題

繭の取引価格と生産コスト（2024年試算）

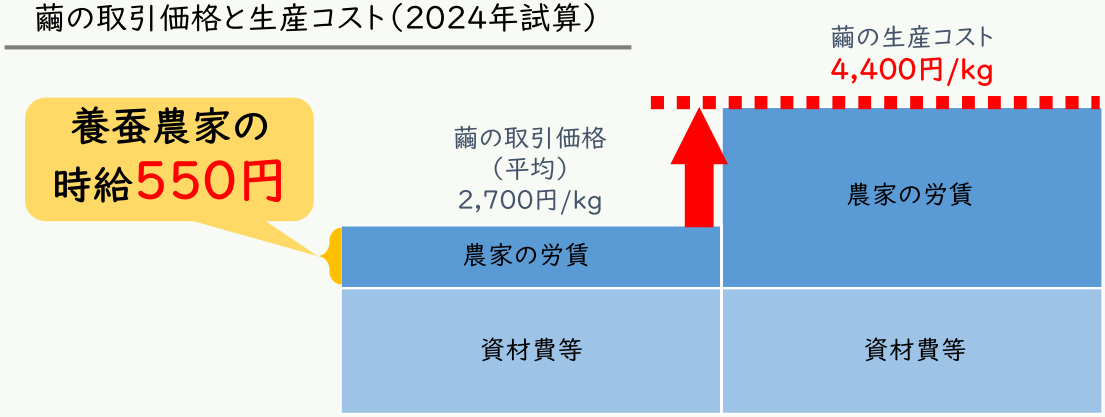

生糸の取引価格と生産コスト（2024年試算）

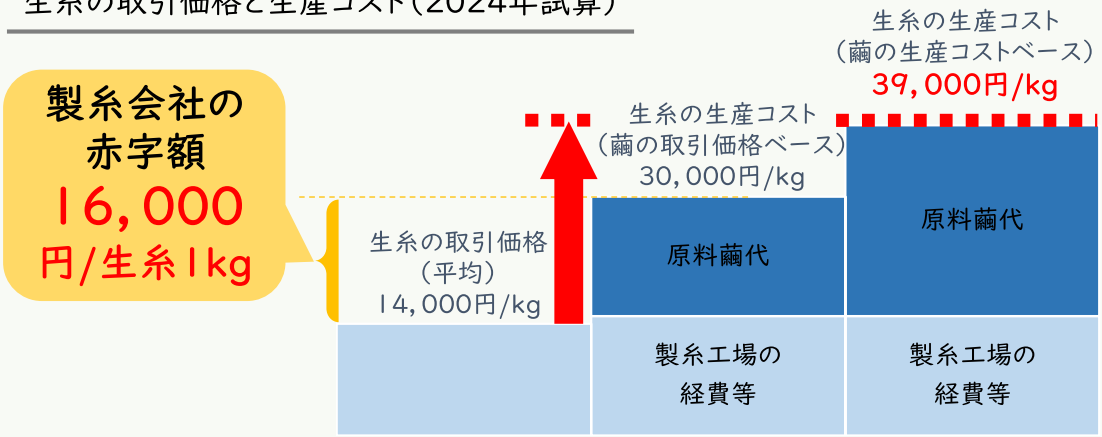

平均的な繭の取引価格から計算すると、養蚕農家の時給は、わずか約550円。
製糸会社も製糸部門は全社赤字。
蚕糸業の存続のためには、
生産コストに見合った生糸価格の実現が不可欠です。